

# 静岡県職員 心理職の紹介

～相談者の心に寄り添う仕事です～

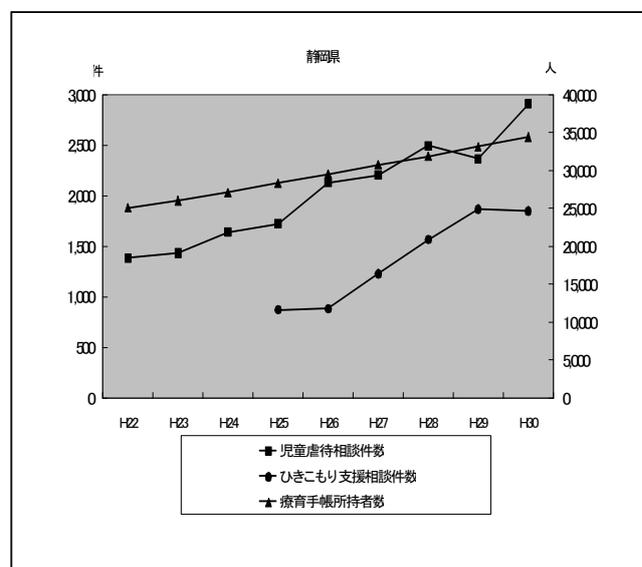
－ 令和2年4月 －



## ◎仕事内容

- 各種心理学的検査、面接、観察等を通じて、相談者やその家族の心理アセスメントを行い、支援方針の決定に必要な客観的情報の提供を行います。また、知的障害者児(者)の療育手帳の判定を行います。
- 相談者、保護者、関係者等からの相談を受け、心理療法、カウンセリング、助言指導等を行い、問題解決に向けた支援を行います。
- 各種連絡会、ケース会議等へ出席し、心理学的立場からケースへの助言等を行います。
- 施設に入所している子どもの生活のケア、心理療法等を行います。

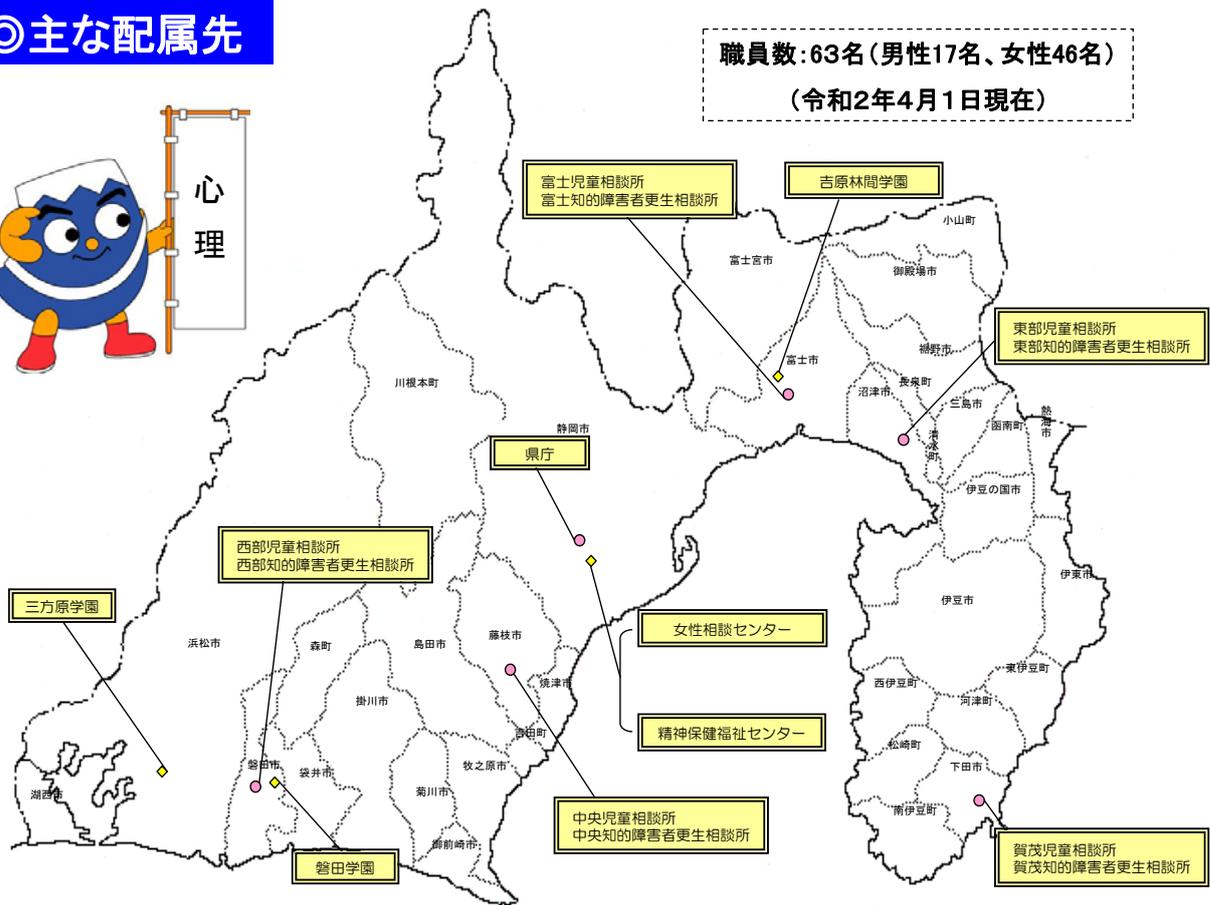
各種相談件数は年々増加する中、  
心理職の役割は益々重要に！！



## ◎主な配属先



職員数:63名(男性17名、女性46名)  
(令和2年4月1日現在)



## ◎職場の紹介



### 児童相談所

- ◆ 18歳未満の児童や保護者等の相談に応じ、診断面接、心理検査、観察等により心理診断を行うとともに、心理療法、カウンセリングなど助言指導を行います。
- ◆ 静岡県では、藤枝市など県内5箇所を設置しています。

### 知的障害者更生相談所

- ◆ 知的障害児(者)に対する療育手帳の判定業務等を行います。
- ◆ 静岡県では、藤枝市など県内5箇所を設置しています。





### 吉原林間学園(児童心理治療施設)

- ◆ 家庭環境その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童に対して、必要な心理治療及び生活指導を行います。
- ◆ 児童福祉法に規定する県内唯一の児童心理治療施設であり、静岡県では富士市内に設置しています。



### 精神保健福祉センター

- ◆ こころの健康の増進や適切な精神医療の確保のほか、こころの病のある方々の社会復帰や自立と社会参加のための相談支援を行います。
- ◆ 精神保健の向上と精神障害者の福祉に関する専門機関であり、静岡県では静岡市内に設置しています。

### 三方原学園(児童自立支援施設)

- ◆ 不良行為をなす入所児童等に対する生活指導、心理学的なアセスメントや支援を行います。

### 磐田学園(福祉型障害児入所施設)

- ◆ 知的障害のある入所児童に対する生活指導、心理学的なアセスメントや支援を行います。

### 女性相談センター

- ◆ 配偶者の暴力など女性に対する相談支援や緊急の場合の一時保護、心理学的なアセスメントを行います。

## ◎採用状況

採用年度	H28	H29	H30	R1	R2
採用人数	3名	4名	1名	3名	最終調整中

## ◎異動パターン

本人の意向や適性などを考慮の上、3～5年程度で異動します。

## ◎キャリア形成支援

専門性向上のためのキャリアプランを作成し、キャリアプランモデルやキャリア期ごとの能力到達目標を示すとともに、豊富な研修プログラムにより職員のキャリア形成を支援しています。



## ◎その他心理職のご案内

静岡県人事委員会HP	<a href="http://www.pref.shizuoka.jp/zinzi/employ/">http://www.pref.shizuoka.jp/zinzi/employ/</a> 「静岡県職員採用情報」で検索 職種ごとの業務紹介や先輩職員の声を掲載
インターンシップ	令和2年度未実施
県庁☆ 仕事スタディツアー	令和2年度未定

## ◎試験情報等

※変更となる場合がありますので、詳細は各年度の受験案内でご確認ください。

受験資格	<p>&lt;大学卒業程度&gt; 採用年度4月1日現在35歳以下で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)において心理学を専修する学科を卒業した人若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した人又は採用までに当該学科等を卒業する見込みの人(日本国籍を有しない人など受験不可の場合も別途有り)</p> <p>&lt;職務経験者&gt; 次の要件を全て満たす人 1 昭和36年4月2日以降に生まれた人 2 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した人であって、心理療法に関する職務経験が令和2年4月30日現在で5年以上の人 なお、当該職務経験を1年以上継続した期間が複数ある場合は、これを通算することができます。</p>
試験の方法	教養試験、専門試験(一般心理学、応用心理学、調査・研究法、統計学)、論文試験、面接試験、適性検査等
給与 ・勤務条件	<p>初任給 月額約199,300円(令和2年4月1日現在・大学新卒者行政職給料表適用の場合)</p> <p>※このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などが条件に応じて支給</p> <p>勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>施設勤務の場合は、特例時間勤務となり、週1回程度の宿直があります。</p>

## ◎先輩職員の声

静岡県の心理職は、児童相談所だけでなく吉原林間学園のような児童福祉施設で勤務することがあります。実際に生活する子どもと密に関わり、心理職として生活臨床に携わることができることに魅力を感じました。また、児童福祉領域だけでなく精神保健や女性相談など、様々な領域で多様な職種の方と仕事ができるのも県の心理職の特徴の一つだと思います。



心理  
松尾あかね  
入庁6年目

### <問い合わせ先>

静岡県健康福祉部政策管理局総務課総務班  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6  
電話 054-221-2962 FAX 054-221-3264  
E-mail kenfuku\_soumu@pref.shizuoka.lg.jp